

請 願 文 書 表

(令和7年10月2日)

受理番号・受理年月日及び件名	請願第9号(7.9.24) 国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の見直しを要請する意見書提出を求める請願
請 願 の 要 旨	民間社会福祉施設等は、事業運営の維持やサービスの質の向上に努めるとともに、市民福祉の向上のため積極的な役割を果たすべく尽力しているが、職員の人材確保、施設整備の老朽化による大規模改修の必要性、物価高騰の長期化等の課題に直面し、施設経営が圧迫されている。 近年、サービスを必要とする人々やニーズの増加に対応していくためには、今以上の職員体制の充実、施設環境の改善が必要不可欠である。 保育所・認定こども園・幼稚園等の公定価格や児童入所施設・救護施設の措置費、介護・障害福祉サービスの報酬については、国家公務員の地域手当に準拠し、地域区分が定められているが、社会福祉施設等に従事する職員は、年間の給与額が全職種平均と比較して低い傾向にある。 こうした中、地域手当見直しに準拠して地域区分の引下げが進められている自治体については、人材確保や施設環境改善に大きな支障が生じる恐れがあり、これまでの処遇改善の流れに逆行することになりかねない。さらに施設の収入が減れば、利用者に対する質の低下にも繋がりがかねない状況となっている。これらにより施設経営が更に圧迫され、廃業を余儀なくされる状況が新たに生じる恐れも懸念しており、関係者間で多くの不安や困惑の声が挙がっている。 よって、国に対し、民間社会福祉施設等の職員に対する処遇の向上と、今後の人材確保の取組等に支障が生じないよう以下の事項に対応することを強く求める意見書を提出するよう請願する。 1. 令和7年4月からの地域区分の変更で引き下げられた児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等に対して、見直し前の水準に戻した上で、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組を踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講ずること。 2. 地域手当が引き下げられた地域における保育所・認定こども園・幼稚園等の公定価格や介護・障害福祉サービスの報酬については、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組を踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講ずること。
請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区 神戸市私立保育園連盟 会長 谷 村 誠 ほか9名
紹介議員の氏名	(代表) 河 南 忠 和 吉 田 謙 治 よこはた 和幸
付 託 委 員 会	教育こども委員会